

相続登記義務化
ってなに?

法律や制度に
ついて知りたい

売却or賃貸
メリット、デメリットは?

処分方法に悩み中

令和6年度 松島町

空き家に関する 無料よろず相談会

2024年 10月19日(土)11月30日(土)
10:00~15:00

松島町文化観光交流館
(宮城郡松島町磯崎字浜1-2)

相談無料

予約制

空き家に関する様々な困り事・悩み事を抱えている方々からの相談に
専門家(司法書士、行政書士、宅地建物取引士など)が対応します。

また、将来、空き家になる可能性がある方の相談にも対応します。
相談者様のご希望を伺いながら、相談内容や状況に応じた調査
(現地、登記相続など)を実施し、問題解決への糸口となるよう、
アドバイスや情報の提供等を行います。



実家が空き家になっ
てしまって
…活用できる?

貸し出しを検討中。
どんな改修が必要?

様々なお悩みを経験豊富な
プロの相談員と一緒に考えます!

相続手続きって?
遺言状や民事信託
制度ってなに?



*この無料相談会は、「松島町」が「一般社団法人 復興支援士業ネットワーク」との共催により開催するものです。

*予約・問合せ先は裏面をご確認ください。

外壁材落下

倒壊

害虫発生

近隣トラブル

空き家を放置するといろいろな問題が起こります

ゴミを捨てられる



屋根瓦など落下
倒壊・飛散



樹木・雑草の繁茂
景観を損なう

所有者には
管理責任が
あります!



小動物のすみかになる



不審者の侵入

一般社団法人復興支援士業ネットワークってどんな団体?



東日本大震災の被災3県で事業再開や雇用創出の支援をするとともに、個人の生活再建のための無料相談会を宮城県内各所で開催している専門家(司法書士、行政書士、宅地建物取引士など)の団体です。国土交通省「令和5年度住宅市場を活用した空き家対策モデル事業」に採択され、色麻町と連携して「よろず無料相談会」を開催しました。開催の結果、空き家解消をはじめ、空き家バンク登録、建物除却見込、建物売却見込、相続に必要な遺産分割協議書作成にまで至りました。

- 今回の相談費用は無料です。また、営業行為等は一切ございません。
- 基本予約制ですが、時間帯に余裕があれば当日の受付も致します。
(ご予約の状況によっては、当日の相談をお受けできない場合があります。)
- 予約の際に、ご相談の内容について簡単に確認させていただきます。

お問い合わせはこちら

松島町役場 企画調整課

981-0215
宮城郡松島町高城字帰命院下-19番地の1
TEL 022-354-5702
FAX 022-354-3140

ご予約はこちら

一般社団法人 復興支援士業ネットワーク

代表理事 磯脇 (いそわき)

983-0838
仙台市宮城野区二の森 2-20-302
022-762-8791

